

2017年9月28日
(部長会資料)
総長室長 松井 秀征
リサーチ・イニシアティブセンター

平成30(2018)年度科学研究費助成事業(奨励研究)募集のご案内

標記の件について、日本学術振興会より通知がありましたのでご案内いたします。

I. 研究種目と応募資格

1. 目的	奨励研究は、教育・研究機関の教職員等※であって、他の科学研究費助成事業の応募資格を持たない者が一人で行う教育的・社会的意義を有する研究を助成し、奨励することを目的とするものです。 ※「教育・研究機関の教職員」とは、主に、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校の教員、教育委員会の所管に属する教育・研究機関の職員、大学等の研究機関の教職員を指します。
2. 対象	人文学、社会科学および自然科学の全分野の研究で、教育現場等での実務に基づく研究等(ただし、商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究(市場動向調査を含む。)及び業として行う受託研究を除きます)
3. 応募資格	本学専任教職員 ※ただし「 <u>他の科学研究費助成事業の応募資格を持つ者</u> 」は除きます。 ※研究課題が採択された者であっても、応募資格を喪失した者については補助金の交付は行われません。 ※奨励研究にかかる諸手続・管理は原則として研究代表者個人が行う事となります(応募についても個人応募となり、応募書類を日本学術振興会に直接提出して頂きます)。事前に科研費電子申請システムより、 <u>応募者情報の登録と応募用ID・PWの取得申請を行ってください。</u>

II. 応募方法

研究代表者本人が、応募用ID・PWを取得の上、研究計画調書を記入要領等に沿って作成し、電子申請システムにより日本学術振興会に提出してください。

<日本学術振興会 HP>

平成30(2018)年度科学研究費助成事業(奨励研究)の公募について

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/11_shoureikoubo.html

III. 研究倫理教育の受講について

科研費の配分により行われる研究活動に参画する研究代表者は、平成30年度科学研究費助成事業の新規研究課題の交付申請前(平成30年4月予定)までに、自ら研究倫理教育に関する教材の通読・履修をすること、または、研究機関が実施する研究倫理教育を受講することが必要です。本学が実施する研究倫理教育(CITIJapan e-learning)の受講を希望される方は、下記【お問合せ】までお申し出ください。

IV. 応募から交付までのスケジュール

平成29年9月1日	公募
11月8日(水) 午後4時30分	日本学術振興会への申請書提出期限
平成29年12月～ 平成30年3月	審査
4月上旬	交付内定

4月下旬	交付申請
6月下旬	交付決定
7月上旬	補助金の送金

V. 本件に関するお問合せ先

リサーチ・イニシアティブセンター（科研費申請担当）

【池袋キャンパス（12号館2階）】

田中、大嶋

内線：4656, 4538 E-Mail : kaken-shinsei@rikkyo.ac.jp

以上